

カリキュラム・ポリシー

【修士課程】

本研究科では、基礎看護学分野（看護管理学）、母子看護学分野（母性看護学）、成人・老年看護学分野（慢性看護学）、精神・在宅・地域看護学分野（精神看護学、在宅看護学、地域看護学）、高度実践看護学分野（感染看護学、臨床実践看護学）の5分野を設置し、看護実践者の研究能力の向上、教育・管理に貢献できる看護職者の質的向上を目指した教育をしている。

○カリキュラムの特徴

・ 共通科目

専門的看護の学習を深める前に、共通科目として、「看護理論」、「看護倫理」、「看護研究方法論Ⅰ」の3科目（必修科目）を履修し、看護学の原理や研究的視点を培うことに基盤をおいている。

さらに、「看護教育論」、「看護管理論」、「看護研究方法論Ⅱ」、「コンサルテーション論」、「看護政策論」、「国際看護学」や「英語文献講読」を配置し、高度看護実践力の育成と国際性を視野においたカリキュラムとなっている。

また、高度な専門的能力を育成するため、看護の専門的かつ実践の基盤となる科目や看護学の研究的志向に関する科目を配置し、看護実践の方法論と知識を体系的に学ぶことを基本的な考えとしている。さらに、本研究科では、研究の初学者が多いことから、質的・量的研究を学習できるカリキュラムを取り入れることで看護研究に力を入れ、かつ丁寧に学習するような構成となっている。

・ 専門科目

共通科目を履修後、分野ごとに学習を展開する構成で専門科目が位置付けられている。

特論では、各分野の概論や特有の内容をオムニバス形式にて展開するとともに、当該領域の専門家による講義を実施し、学習を深める配置をしている。そして、分野ごとに、文献のクリティークなどを取り入れ、学生自らが学ぶという姿勢を大切にしながら進行する方式をとっている。

また、演習では、専門職者としての知識を得るため、当該領域に特化した内容を学習するような構成となっている。

さらに高度実践看護師コースにおいては、上記のポリシーに加え、次のとおり独自のポリシーを設定している。

専門看護師〔CNS〕コースでは、感染看護分野における高度な看護実践能力を修得するために、以下の方針に基づき教育課程を編成する。

- 1 専門看護師教育課程基準に基づいた共通科目、専門科目、実習科目、課題研究で構成する。
- 2 共通科目の「病態生理学」、「臨床薬理学」、「フィジカルアセスメント」では、専門看護師に必要な疾患の病態生理・治療、臨床判断の基本的な知識の修得をはかる。
- 3 専門科目では、講義と演習を通し、感染看護の諸概念、微生物学、免疫学、疫学、薬理学、並びに学際的・国際的視点を基盤とし、感染看護分野における高度な看護実践及び感染管理を実践するための能力を育成する。
- 4 実習科目では、感染症患者あるいは易感染患者への高度な看護実践、並びに優れた感染管理の実際を学ぶことを通し、高度な看護実践能力を育成する。
- 5 課題研究では、感染看護分野における課題に取り組むことを通し、基礎的な研究能力の育成をはかる。

診療看護師〔NP〕コースでは、クリティカルケア・プライマリケア領域における高度な看護実践能力を修得するために、以下の方針に基づき教育課程を編成する。

- 1 診療看護師（NP）養成教育課程基準に基づいた共通科目、専門科目（実習、課題研究を含む）で構成する。
- 2 共通科目では、看護理論、看護倫理、看護研究方法論をはじめとした看護系科目により、診療看護師（NP）の実践を探究する基礎的能力を修得する。また、チーム医療・看護管理特論、保健医療福祉システム特論により、チーム医療・多職種協働を実践できる知識と思考を修得する。
- 3 専門科目では、高度実践看護特論、病態生理学特論、臨床薬理学特論、フィジカルアセスメント演習、疾病特論、臨床推論により、高度実践看護師に求められる知識と技術の基盤を学習する。また、呼吸器・循環器治療のための実践演習、ドレーン管理のための実践演習、疾病と治療 カテーテル管理と創傷管理、疾病と治療 薬物療法Ⅰ、疾病と治療 薬物療法Ⅱ、人体構造演習により、診療看護師（NP）に求められる知識と技術を修得する。また、クリティカルケア特論、プライマリケア特論において専門領域に必要な知識と技術を修得する。
- 4 実習科目では、クリティカルケア及びプライマリケアを必要とする人々への高度な看護実践及び診療の実際を学ぶことを通し、診療看護師（NP）の役割を担うための実践力を養う。
- 5 課題研究では、クリティカルケア及びプライマリケア領域における課題に

取り組むことを通し，基礎的な研究能力の育成をはかる。これらの教育課程においては，厚生労働省特定行為研修指定研修機関としての特定行為 38 行為 21 区分の研修を含む。

【博士後期課程】

- 1 看護学の学術的側面を学修する PhD コース，看護学の専門職的・実践的側面を学修する DNP コースを設置する。両コースはともに実践の科学である看護学の探究によって同一学位を授与されることから，その基盤は共通であると考え，「共通科目」を設定する。また，各コースの探究する側面が異なることから，それぞれのコースにおいて専門分野に対応した講義・演習を含む「専門科目」と，学位論文の研究指導を行う「研究科目」は，コースごとに別に設定する。
- 2 教育研究の専門分野は，「基盤看護学分野」，「成育・療養支援看護学分野」，「包括・実践看護学分野」の3つの分野で構成する。
- 3 「共通科目」においては，看護実践・看護学の学問的位置づけを学際的に探究する「看護科学哲学」，看護実践における研究の本質的意義を探究し，国際的発信に耐えうる高度な研究方法論を修得する「看護学研究方法論」を必修科目として設定する。加えて，研究のために必要な高度統計学を修得する「高等社会統計学」及び教育力を高めるための「看護教育学特論」を選択必修科目として設定する。
- 4 「専門科目」においては，コース別に以下のように定める。

【PhD コース】

それぞれの看護学専門領域における国内外の研究動向を国際的・学際的に熟考し，自らの研究課題を見出し深化させていく能力を培うための「（各専攻領域）看護学特論」と，自らの研究課題を探究し学位論文作成の基盤を確かにしていくための「（各専攻領域）看護学演習」を設定する。特に，両科目においては海外文献の精読を課すとともに，本学提携校との交流を通して，自らの研究課題を国際的視点をもって探究する。

【DNP コース】

看護実践の質改善や組織変革等を実現させるために必要な知識を学際的視点をもって教授する「DNP 特論Ⅰ（組織論）」，「DNP 特論Ⅱ（政策論）」と，それらを実践していくための方策を探究し，質改善や組織変革に不可欠な学際的視点を広げ，企画・実践する能力を培う「DNP 演習」を設定する。

- 5 学位論文の研究指導のために，コース別に以下のように「研究科目」を設定する。

【PhD コース】

「看護学特別研究」看護学の発展に寄与しうる研究課題を探究する研究過程を指導し，自立した高度な研究能力を培う。この過程で，国際学会参加を経験し，研究成果を国際的に発信する方法を指導する。

【DNP コース】

「DNP プロジェクト研究」看護実践の質向上・変革に寄与しうるプロジェクトを学際的視点に立って企画・実践し, 論文としてまとめる過程を指導し, 高度看護実践者としての確かな基盤となる研究能力を培う。